

## 田口卯吉における自由主義思想の特質とその展開： 日本的自由主義の形成

木嶋，久実  
日本学術振興会：特別研究員

<https://doi.org/10.15017/3000167>

---

出版情報：経済論究. 99, pp.1-19, 1997-11-30. 九州大学大学院経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 田口卯吉における自由主義思想の特質とその展開

——日本の自由主義の形成——

木 嶋 久 実\*

はじめに——時論家・田口にみる自由貿易主義——

## I. 社会認識の枠組み

1. 有機体的社会観
2. 自生的発展の秩序

## II. 田口の自由主義思想における特質——明治10～20年代半ばまで——

1. スペンサー的進化論
2. 人間性の漸次的変化——「形貌」と「精神」における「模倣」——
3. 政治的自由にたいする経済的自由の優位
4. 経済主義と「商業共和国」

## III. 「自由貿易帝国主義」への展開——日清・日露戦争期における田口——

1. 人間性の漸次的変化と「人種」
2. 経済主義の徹底——「自由貿易帝国主義」への展開——

むすび——形成期の日本の自由主義——

## はじめに——時論家・田口にみる自由貿易主義——

田口卯吉（1855・安政2～1905・明治38）の経済思想の核心をなす経済的自由主義は、従来、経済理論ないし政策論の観点から、一貫した自由放任主義または自由貿易主義と特徴づけられてきた<sup>1)</sup>。その内容を、先学の研究によりつつまてみれば、おおよそ以下のとおりである。

明治10～20年代半ばにおける日本資本主義の形成・展開期に、田口は自由貿易主義の定着に力を尽くした。犬養毅を相手とする自由・保護貿易論争は、関税自主権の回復が実現していない段階で保護関税を主題にした理念的論争であり、そこでは、「自由交易を行うも決して国体に害」はなく、「国を富ますの術は、其地味に適し其氣候に適せる事業を興起するより急はなし」という自由貿易の理念が強調された（「自由交易論」M13, ③193～194頁。丸囲み数字は『鼎軒田口卯吉全集』の巻数を示す。以下同様<sup>2)</sup>）。他方、この時期の田口の自由主義的政策提言のなかには、取引所設置や複本位制導入などによって国内に市場原理を定着させようとする具体的なものも含まれていた。さらに東京築港と鉄

\* 日本学術振興会特別研究員

1) 経済思想史研究では、田口は、おもに自由主義思想の移入・伝播の功績者として評価されてきた（代表的な研究として、住谷悦治 [1958] および杉原四郎 [1969]）。その点での評価を前提として進められてきた金融、財政、労働などのテーマを中心とする個別的な研究については、杉原四郎・岡田和喜編 [1995] を参照いただきたい。それ以外の分野では、主要な研究だけでも、商工層を代表する政治家・田口に焦点をあてた御厨貴 [1986]、日本における「リベラル・デモクラシー」の「適用」者として田口を位置づける田中浩 [1987]、田口の歴史論とギゾー、バククルなどの歴史観との関わりを検討した大久保利謙 [1965] などがある。

2) 自由・保護貿易論争の論点については、堀経夫 [1991] 213～231頁において簡潔に整理されている。

道敷設を中心として産業基盤を整備すると同時に、直輸出の自発的な実行や輸出税廃止を通じて不平等な居留地貿易を改善し、輸出促進をはかろうとする積極的な政策も提言されていた<sup>3)</sup>。田口が、「特権政商資本」や「地方マニファクチュア」の「利害」「代弁」者や「輸出税全廃運動のイデオログ」として評されたり（梅津和郎 [1963] 60および101頁）、「民間新興商工階級の利益を代表」したと評価されたり（杉原四郎 [1969] 238頁）してきたゆえんである。

明治20年代後半以降になると、米国相手に輸出超過を達成した実績が田口の自由貿易論にいつそう拍車をかけたが（「自由貿易論」M35, ③428~431頁）、労働問題や都市問題が新しい政策課題として浮上する。国内商業の役割を重視する田口は、戸数割や砂糖税など都市商工層への課税を地租で代替すべきことや、家屋改良の必要を説き、都市問題への対処を試みた。工場法導入やストライキの積極的実施を主張した社会政策学者や社会主義者にたいし、労働問題を「純然たる経済問題」として捉える田口は、政府の介入を批判し、市場原理による解決こそが社会全体の利益に結びつくと強調してやまなかった（「労働問題と社会主義」M34, ②553頁）<sup>4)</sup>。

政策論に着目するかぎり、田口の自由主義は一貫していたといつてよかろう。したがって、田口の自由主義は、初期には啓蒙思想としての意義をもち、時代の推移とともに「空想性」が増したという意味で一貫したものであったと、従来理解されてきた<sup>5)</sup>。田口の経済的自由主義における「空想性」の内容を具体化する方向に進みつつある、近年における多くの研究も、基本的に変わりはない<sup>6)</sup>。

だが、政策提言を支えた経済理論を、さらにはその基底にあった社会認識の枠組みを再構成・再評価することなく、単に政策論のレベルだけで田口の経済思想を理解することで十分なのであろうか。田口には、社会は進化する、という考えがあった。したがって、政策提言も、社会システムの全体的発展のヴィジョンのなかで構想されていたはずであるから、もっぱら政策論に傾斜し、それをもって田口の経済的自由主義を性急にとらえることに問題はないのだろうか。

事実、田口の自由主義において注目すべき点は「理論経済学の業績」ではなく、むしろ「経済世界をどう位置づけるか、その社会理論の体系」であるという着目すべき指摘が、既になされていた（馬場啓之助 [1967] 427頁）。田口の「経済自由主義」には、「スペンサーに代表されるような一種の進化思想」にもとづく「社会理論」という「裏づけ」があり、それは、「古典派経済学者たち」の「自然法思想に親近な性格をもったもの」とは違うものだったという。田口においては、古典派経済思想の導

3) 田口の取引所擁護論は、鈴木芳徳 [1992] において再構成されている。輸出税廃止論については、梅津和郎 [1963] 87~106頁において、自由党主導の紡績資本保護政策と対比して整理されている。都市論の観点から東京築港論のもつ重要性を指摘したものとしては、藤森照信 [1990] 116~125頁、石田頼房 [1992] 38~39頁がある。

4) 田口の労働論に関しては、保谷六郎 [1995] 96~110頁、和田強 [1992] が社会政策学者との論争の内容に即して整理している。

5) 田口の政策提言は、体系の一貫性のゆえに、明治20年代後半以降の現実の推移に対応できず、「空想性」を露呈させることになったのであり、市場原理の徹底によって労使間の調和をはかろうと試み、そのかぎりで「労働者階級の立場を代弁しえない」労働論を展開したために、「啓蒙的役割の意義が低下してゆくとともに、徹底した自由放任論を中核とする彼の思想の空想性が顕在化する」という評価が代表的であろう（杉原四郎 [1969] 238頁）。また、『全集』刊行時には既に、大内兵衛によって田口の「空想」性が指摘されていた（大内兵衛 [1929]）。

6) 近年の研究においては、大内兵衛が指摘したような田口の貨幣論上の「空想」性について、田口における「理」の重要性から解釈する具体的な展開がみられる（松野尾裕 [1996-b] 270頁）。また、中村宗悦 [1995] は、「明治三〇年代以降」における田口の思想は「脱亜入欧」という「別の対抗する長期的ヴィジョンに敗退した」と述べ、従来指摘されてきた「空想性」の内容を具体的に補足している。

入者としての側面だけを強調する通説とはむしろ異なって、「スミスの経済自由主義とスペンサーの進化思想とを結びつけたような思想が形成された」というのである（同431頁）<sup>7)</sup>。

いずれにしても、田口の自由主義をひとつの思想体系として内在的に再構成・評価するためには、田口の「社会理論」の全貌を明確に理解する必要があることはたしかではなからうか。まず、初期の田口における社会認識の枠組みを浮き彫りにすることからはじめよう。

## I. 社会認識の枠組み

### 1. 有機体的社会観

そもそも「有機世界」においては、草木禽獣など「生物」の間に「各自弱強の勢と生出の遲速とに従」う「自然の配分」という秩序があった（『自由交易日本経済論』M11, ③3～4頁。以下『交易』と略す）。生命力の強さや地表に現れた早さによって、各生物は生息地域を限定され、それを通じて「有機世界」全体の秩序が保たれていたと田口はいう。

しかし、草木禽獣が地表に現れたのち、人類が生まれ、社会を結ぶようになると、「自然の配分」は変形を受ける（『交易』③4および53頁）。人々は、「一定の労力を費して多分の利を得べき」自給自足の生活から脱し、「人為現像」の「循環周流の勢」を活かし、「必ず先ず」「社会の大約の需要」である「衆需」を「期」<sup>あてに</sup>して「其職業」を定め、生産に従事するようになって、社会のなかでより大きな利益を得る。「其人の天性体質の所長及び其土地の景況に従て其職業を分配」する「分業の術」に従えば、「各自の製作する処」が増大して「現像の蓄積」という富が得られる。分業によって富が蓄積されてくると、人の「心裏に存する嗜好」を満たし、なおかつ交換して「与えるべき物品」を所有することが可能になるから、交易が生じる。社会が富めば富むほど、より大きな「衆需」を見込んだ生産が専門化の下におこなわれ、交易も拡大し、「一定の労力を以て多量の酬勞を得ること」が可能になるわけである（同③7～9頁）。分業と交換からなる体系が連綿と拡大すると、もはや社会は、生命力の強さと生出の早さによって生物の生息が決定される「自然の配分」には収まらず、独自の秩序をつくり出すというのである。

分業と交換からなる体系が拡大していくと、「自然の配分」は「人の天性に従て現像を文画」した「人性の配分」に「変形」されると田口はいう。「人の天性」がもとめるもの、つまり「需要多きもの」は「現像の数」が多くなる一方、「需要少きもの」は「現像の数」が少なくなるという「人性の配分」が、「人為現像」の周流に秩序を与えるようになるからである（同③5頁）。

もともと配分とは「社会の天性」に従って生じるのであって、「一箇人の天性」が導くものではない。だから「人性の配分」は、「社会の天性」によって「現像の数」が配分されるという意味で調和的な「人性自然の配分」となるはずである。よって、「人性自然の配分」には、「立法」による「強制」など必

7) 田口の社会認識の枠組みに着目したものとしては、田口がスペンサーの「有機体説、自由放任主義、社会静学」における社会構造把握と、「バックルの歴史観」と「スペンサー風の人間観」を「総合」した「社会動学」ともっていたという指摘（熊谷次郎 [1995] 69頁）があるが、イギリス思想の影響下で、田口の思想が独自の展開をいかに遂げたかという点については、十分掘り下げられているとはいえない。

要ない。たしかに、立法が本来の目的を果たし、「人性自然の配分」を「自由」な分業と交換にもとづいて成立させているとすれば、「人為現像」は「多量に発生」することもありえよう。しかし、それとは逆に、立法の「効験」が「常に之〔「人性自然の配分」〕を攪擾する」(〔〕内は引用者の補充。以下同様)可能性もある。「数人の空想」によって、本来「社会の天性」に従うべき「人性自然の配分」を「強制」しようとした「商業規律、<sup>モルカンクイレンシステム</sup>禁耀法、<sup>コロンロー</sup>保護法、高利法」などは、「人性自然の配分」をもたらずどころか、「社会の天性」にそぐわない「強制的配分」をかえって生じさせてしまったからである(同5頁)。

分業と交換の体系からなる「極めて錯雑」した構造をもつ現今の社会を、田口は「人々互持の一大構造物」と呼ぶ。「人々互持の一大構造物」である「経済世界の機関」は「恰も人身の機関の如」きものである。したがって「汽車鉄道船路橋梁」は体内を網羅して血液を循環させる「動脈静脈毛細管」に、「村落」と「都会」は「心臓」と「神経室」に、「政府」と「人民」は「脳髓」と「支體」にそれぞれたとえられ、「人々互持の一大構造物」は分業と交換を担う各要素が関連しあう有機体、つまり「経済世界」として把握されている(同③9~10頁)。

もっとも現実には、国境や税関など「政事上の区分」が現存しており、しかも田口はそれを「生土」にたいする「愛恋の情〔「愛国心」〕」にもとづく「人類の天性なるもの」という。このように「政事上の区分」の独立性、歴史性を認識しているにもかかわらず、「政事上の区分」は「経済世界の外貌の一区分」にすぎないと主張したところに、田口の基本的特徴がある。「経済世界」が「立法」の「強制」を受けずに「人性自然の配分」をもたらず「真状」に至るなら、政治的な区別の意味などもたない。「人々の権利」については「各々独立の地を保つ」国家の区別が意味をもつが、「経済世界」では人々の「禍福利害」についてはすべて「一に社会の禍福利害に関係せざる」をえないからである。田口は、分業と交換からなる体系として世界をみれば、「諸独立国の対峙」も「人身の内に諸機関のあるが如」きものとして捉えられるという(同③10~11頁)。そのかぎりでは、田口のいう国家は経済的福利さえ高まれば消えるものである。要するに、田口は歴史的事実としての「政事上の区分」をもって国家の区別としておきながら、その内容を「禍福利害」の社会的な連関に読み替えるのである。ここに、田口を特徴づける「空想性」の究極的な根拠をみることができよう。

こうして、分業と交換という側面からみれば「人々互持の一大構造物」と呼べる現時の有機体的社会における社会秩序は、つぎのように類型化して説明されざるをえなくなる。

社会秩序は、スペンサーの「超越有機体」の概念にならって、国家単位で「円錐形」構造をもつ。すなわち「知識と貨財とに富むもの」が「円錐形の尖頭」を、そのどちらにも「貧きもの」が「基礎」を、それぞれ構成するわけである(「社会の大理」M21, 以下「大理」と略す。③121頁)。したがって、各国の社会秩序は、「政事家の模型の中に陶冶せられ」、「其基礎狭く其尖頭重くして中間幾多の階級ある」「亜細亜」型、「少く此〔政事家の〕模型を蒙り」、「其基礎広くして其尖頭較々低く中間階級少き」「米洲」型、および「未だ全く此〔政事家の〕模型の痕跡を脱せざる」、両者の「中間」である「歐洲」型の3つに類型化されることになる(同③122頁)。

「円錐形」構造をもつ以上、形状は「智識」と「貨財」の歴史的な所有のありかたによって決まる。とりわけ、田口が重視したのは、実際に社会の枠組みを決定する政治と経済の関わり方であった。「政

事家の権力」は、「智識」と「貨財」の進歩を促すという「社会の文運」の前では、学者や生産者とは異なって「寸効なきもの」であるが、「非常の力」をもって「有機體中に循環する所の財液を活〔活＝うるおすの意〕らして以て其形状を陶冶」しうる点で意義をもつという（同③122頁）。このかぎりでは、田口は、政治が有機体的社会の発展過程で重要な役割を果たすことをみとめているのである。

日本社会は、欧米社会ほどに政治から自立した分業と交換からなる体系を形づくっておらず、貧富の差の激しい社会であった。それにたいして、「封建の餘習」から最も脱し「人為の痕跡」を最も滅した「米国社会」は、「自由平等」で「人々皆な单身独歩」の社会とみなされた（同③123頁）。したがって、分業と交換からなる体系が発展していくと、社会秩序は「亜細亜」型から「欧洲」型、さらに「米洲」型へと向かい、結果的に「政事家」が「陶冶」した「模型の痕跡」から脱していくといえよう。社会秩序が「亜細亜」型から「米洲」型に進み、封建制を脱してゆくにつれて、有機体的社会における政治と経済の関わり方は必然的に変化するというわけである。

それゆえ、経済に置き換えられた政治的發展をもって歴史の進展を理解する田口は、つぎのように、新しい政治と経済の関わり方を示すことになった。

「吾人は經濟世界の自由民にして、其支配を受くる事は政府の支配を受くるより頻且つ切なる事を見るべし」（『交易』③11頁）。

分業と交換からなる体系が自由に拡大すべき時機が到来しているにもかかわらず、実際には、まだ「人性自然の配分」が実現されていない日本の現状にたいして、いまこそ「政府の支配」から脱却すべきであることを、「米洲」型の社会秩序に向かうはずだという普遍的な展望の下に主張したと理解できよう。

とすれば、つぎの問題は、自生的發展の秩序が、いかにして経済的「支配」の下で自由に「人性自然の配分」を導きうるか、ということになる。

## 2. 自生的發展の秩序

「人性自然の配分」に向かうべき「人為現像」は、有機体的社会における分業と交換によって「互持の一大構造物」をつくりあげ、しかもそれは、万物生成のメカニズムに従ったものであるという。

「蓋し宇宙広しと雖も、万物多しと雖も、以て発せしむるの源因なくして一物として發生する事なし。其源因たるもの常に一箇のものに非ず、必ず許多の件々集合して働き以て一成果を為す。故に余は之を源因と云わずして寧ろ之を養成の地と云わん。凡そ物養成の地なくして而して能く成るもの非ざるなり」（『交易』③53頁）。

事物が発生するには原因がある。その原因は、複雑に絡み合っており、個々に切り離すことのできないものだから、「養成の地」と呼ぶのがふさわしい。この意味で、有機体的社会の特質をなす「互持」は、分業と交換において「人為現像」が「集合して働き」、「養成の地」を形づくって「一成果」を生み出す構造的機能をさしている。したがって、「養成の地」と「一成果」との間には、必ず因果法則が存在することになる。

もっとも、「經濟世界」における因果連関の法則は、重力や電気に関する法則など自然科学における「自然の法」と異なる。「人為の現像の運轉する境界」である「經濟世界」ではたらくのは、「人の天

性」と「人性自然の配分」との間の因果連関であった。「人の天性」によって生じた「人為現像」を「人性自然の配分」に導くのは、「養成の地を変じて而して貨物職業の変ずる」作用をもたらす「経済の法」にほかならないと田口はいう（同③55頁）。

「経済の法は人為現像を管理するものにして、社会を結成する人の天性より発する法なり。故に一人一箇の天性を以て之を動かし難し。夫れ人は自ら養成の地を変ずるを得べし。善制を立つるを得べく、悪習を布くを得べし。然れども善制を以て悪果を望むべからず、悪習を以て善果を望むべからず。善制は必ず善果と連結し、悪習は必ず悪果と連結す。是れ則ち経済の法にして一人の能く動かし得べきものに非ざるなり」（同③55頁）。

「人の天性」は、社会的に与えられている「善制」と「悪習」、すなわち社会的に形成された「見込」（思考習慣）を介して結果を生じるものである。人間は制度的枠組みや習俗を意識的に変更することができるが、自ら定めた「善制」や「悪習」がそれぞれ「善果」や「悪果」を生じるという、「経済の法」にのっとった因果連関そのものを変えることはできない。

たとえば、「今年は豊作なり」と聴いた人々は、米穀量が増えると「我れ先きにと売らん事を求」める人が増え、売り手の競争が激化する一方、「買わんと欲する人の競争」は平生と変わらないから、米価が低落するであろうと考える。このように、豊作という「其因を見て」米価低落という「其果を予知」できるのは、「経済の法」という因果連関を確認する法則が常に因果を連結するために、人々が「其〔経済の法〕に内在する因果連関の」発現に慣れて其成果を予知できるようになったからである。豊作の事例の場合、米価は、人々が豊作の結果を「見込」んだ上で生じる「社会の買わんとする心と売らんとする心の割合」によって決定される。豊作と米価など「人為現像」を結びつける「経済の法」は、この意味で「社会の天性より発する法」なのである（同③55～56頁）。

しかし、社会でおこなわれている「見込」は、豊作と米価低落とを結びつける程度のものばかりではない。どの程度の豊作がどれほどの米価低落を生じるかという、より具体的な「見込」が必要なのである。利益が得られるからといって、特定の「貨物」や「職業」に人々が集中すれば「経済の法」が確認する「果」としての利益が得られないばかりか、「人性自然の配分」から遠ざかってしまいかねない。

田口は、生糸生産者を例に挙げてこう説明する。生産者は、「平生敢て餘分の産出を為さず、又敢て過小の準備を為さざる」ように生糸生産をおこなっている。すなわち、生産者は社会の一定の習慣や風俗によって支えられている「世界の生糸の需要」について、「俄に増減」しないという「目途」をもっており、それを新たな「標準」に定めて生糸を生産しているという。つまり、生産者は、「平生変化せざる」「目途」を「標準」として、「変ずる所の数」である生糸需要の「見込」をもって生産し、利益をあげているわけである（「大理」③127～128頁）。

田口が「偶中数」（Probability）と呼ぶのは、社会的な風俗習慣によって定まっているがゆえに「平生変化せざる」「目途」のことである。したがって、「偶中数」は、社会におけるあらゆる現象を貫く「偶中の理」（Doctrine of Chance）に従い、おのおのの「人為現像」がもつ蓋然性をさすことになる<sup>8)</sup>。生糸生産者は、生糸需要がもつ一定の「偶中数」が、風俗習慣の変化によってどのように変わるかを見込んで生産しているわけである（同③123～128頁）。それゆえに、あらゆる「人為現像」に一定の「偶

中数」があり、この「偶中数」を基準として「見込」を立てれば、特定の「貨物」や「職業」に需要が集中して向けられることは起こりえない。風俗習慣の変化と軌を一にした「見込」の変化があれば、どんな社会であれ、「人性自然の配分」が導かれるという意味で、「経済の法」が作用しているわけである。

そうである以上、「経済の法」のはたらきによって、社会がゆたかになれば、「人為現像」が新たな配分の下で変化した新しい「偶中数」を得ることになるのは当然のことであって、新しい「偶中数」にもとづいて立てられた「見込」に従って「貨物職業」が変動し、その社会における「人性自然の配分」が導かれることになるという自生的発展の秩序が説かれることになる。

「蓋し養成の地成り而して偶中数を発し偶中数相寄りて而して養成の地を成すは万物の秩序を保つ所以ならん」(③同128頁。ただし、原文の強調は除いた)。

「養成の地」と「偶中数」が相互に関連し展開することによって、「万物の秩序」が保たれるという。有機体的社会においては、「社会の天性」によって導かれる「人性自然の配分」こそが「万物の秩序」であり、「経済の法」に貫かれた自生的発展の秩序というわけである。

この自生的発展の秩序を保証するのは、有機体的社会に備わっている「自療性」であった(「社会自療性」M22, ③133頁)。田口は、社会には「常に連綿として一統の勢力」があるが、為替相場や家柄、立憲政治など社会「内部の組織」においては、「平準」や「平等」をもとめる「大勢力」が、結果としてみれば、「常に平等の水平より上らんとするの傾き」を形づくっているという。このように「平等」の線を乗り越えようとする「大勢力」がたえず存在するから、社会に「富貴貧賤の差別」やそれによる「弊習」があったとしても、「人為の法制」を排除して、人々をみな「其力に因りて富貴を求めしめ」るなら、「生計の度」である「平準の線」が上昇し、「欧米諸国の生計の平準」に近づくということになるからである(同③134~137頁)。

このように「自療性」がはたらくとすれば、前節で指摘していたように、政治の役割が限定され、経済的「支配」が前面にあらわれるのは当然のことである。分業と交換が自由におこなわれていないため、「盗賊」、低い「賃銀」、および「哲学思想の欠乏」などの「社会の諸弊」が生じた場合、それを払拭するには、「人為の法制」を排除して、社会の「自療性」を発揮させて自生的発展の秩序を維持することが必要になる。つまり、「経済の法」が十全に機能することこそ重要であって、政治固有の役割は、「貴族的の分子を打破すること」、「保護主義の政策を行わざること」、および「社会の公費を以て素餐の人を養わざること」など、「強制的配分」につながるような制度的基盤を改め、「経済の法」が十分に作用しうる「大本」、つまり制度的基盤を形づくりに限られる(「大理」③129頁)。田口の場合、所詮、政治は、社会の「自療性」を窒息させないかぎりにおいて、そのような役割しか果たさないものであるし、そうならざるをえなかったといえよう。

8) 10人でくじを引けば、当選者が何人いるかわからなくても必ずひとは当選するから、みな10分の1の「偶中数」をもっている。田口は、貧富をこのような「抽籤」と同じ類のものと考えていた(「大理」③125~126頁)。本来、「偶中の理」は、「英国文明史の著者ボックルは偶中之理、ドクトリン、オフ、チャンスを説きて自殺者の数亦自ら年々平均数あることを論ぜり。彼の豊年に結婚多く凶年に死亡多きも亦偶中之理の然らしむる所なり」とあるように、貧困と死亡率との関係を説明するものであった(「人口論」M35, ③464頁)。



## II. 田口の自由主義思想における特質——明治10～20年代半ばまで——

### 1. スペンサー的進化論

田口の社会認識の枠組みは、以下のような特徴をもっていた。第一に、社会を、「人々互持の一大構造物」あるいは「円錐形」という分業と交換からなる体系を備えた有機体とみなし、そのなかに自生的発展の秩序を見出す社会有機体説であること。第二に、分業と交換の体系は多様化しながら拡大するとみなされるため、「偶中の理」が作用している社会の進歩は、「退却」なく「粗より精に入り、単純より雑駁に入りたる」複雑化の過程として捉えられること（『西洋と日本』M21、以下「西洋」と略す。②523頁）。第三に、人間の行為を、「偶中の理」に従って「見込」を立て、「経済の法」の下でたえず「人性自然の配分」を達成しようとするものと捉える観点。つまり、進歩は「経済の法」の下での経済的進化によって政治的支配を乗り越えるものであり、それが「人の天性」を満たすための適応の結果だという目的論的な主張であること。

この枠組みによれば、社会の発展は、「智識」と「貨財」の進歩にほかならず、しかも人間の適応過程として捉えられているかぎり、「養成の地」の段階的な変化にならざるをえない。維新の過程に関する田口の理解がそれを立証している。

明治維新は、「封建の制」を打破し「外国の開化」を流入させることによって「旧来の陋習を一変」し、新たな分業・交換の体系を導いて「養成の地」を転換させることになったが、現実には「商業衰零」という事態を招いたという。「法制」や「習俗」を改良し、「陋習」を一変させた維新は、「職業貨物」の変動にもなって「制習」を改良するという「経済の法」にもとづくものでなかったからである（『交易』③52～54頁）。だから、以下にみるように、田口には、明治維新が自生的発展の秩序のなかから生じたものとはみなせなかった。

「経済の法」の下では、「善制」は「善果」と、「悪制」は「悪果」とそれぞれ結びつくが、その場合も「悪制と雖も俄に之を改むれば必ず害あるべし[,] 善制と雖も俄に施せば必ず害あるべき」である。したがって、「新法を施し、旧法を改むる」さいには、「急速の効験」をもとめて改良を急ぐのではなく、「自由交易」を通じて、分業と交換からなる体系の変動に応じて「漸次に」改良をおこなうのは当然のことである（同60～62頁）。ところが、維新の場合には、「一時に」即時的な改良をもとめる「劇烈なる改良」が施された結果、「病を治するに劇剤を用うるが如」きものであり、「其害必ず他に発」せずにはすまなかった、と田口はいう（同③52～54および58頁）。改良が激烈なものであろうと、漸次的なものであろうと、「経済の法」の作用の下で、改良の導く発展が漸進的な経過をたどることに違いはない。しかし、「経済の法」にもとづく「制習」の改良であったなら、商業衰退は起こらなかったはずであろう。

この明治維新の解釈にうかがわれる田口の社会認識の枠組みはもとより、その枠組みから引き出された漸進主義がスペンサー的進化論の応用であることには疑念の余地がない<sup>9)</sup>。激烈な「制習」の改良は社会に「害」をもたらさざるをえないが、「制習」の変化が漸次的に生じさえすれば、社会は「害」を受けることなく発展する。「自由交易」を通じた漸進的な「制習」の変化、これが明治維新の分析か

ら田口が導き出した漸進主義である。しかし、田口がスペンサー的進化論の漸進主義を主張したとすれば、「制習」の変化にともなう人間性の漸次的変化が田口なりに説明されていなければならないであろう。田口自身が明治維新を「貴族的の開化」から「平民的の開化」への転換の出発点として捉えていたことは事実であるから（「日本開化之性質」M18, 以下「性質」と略す。②127および137頁。「西洋」②521頁），問題は、人間性の変化という次元でみた「貴族的の開化」から「平民的の開化」への漸次的な移行・変化はどのようにして生じるかという点にかかる。

## 2. 人間性の漸次的変化——「形貌」と「精神」における「模倣」——

開化の本質とは「模倣」であった。たしかに、西洋と日本との間では、西洋が平民の手による「平民的の開化」を果たしているのにたいして、日本の開化は貴族主導の「貴族的の開化」であるという違いがあった。けれども、「西洋今日の開化」も「今日の人の発明」によるのではなく、「皆数百年來遺傳蓄積のもの」であるから「今日の西洋人皆な之を模倣したるもの」にすぎない（「西洋」②521～522頁）。とすれば、西洋を「模倣」することによって、日本も「平民的の開化」を果たすことができるということになる。学問をはじめ、政治制度や交通手段などにおいて「西洋を学ぶ」のは、それらが「宇内の真理」であり、「人民固有の天性に適合するもの」であり、「平民一般の便利となる」からである。「西洋を学ぶ」ことは、「西洋風にする」ことではなく、日本人の「幸福を進歩する」ことにほかならない（同②522～523頁）。

したがって、田口のいう「模倣」は、「其形貌を模」すだけでなく、「其精神を得る」ことや「其境に臨」むことまで含む行為であることに留意する必要がある（「日本之意匠及情交」M19, 以下「意匠」と略す。②155～156頁）。文章や美術、工芸の外観に凝らされた「意匠」は「時勢と人情」に従うものであるから、元来の製作意図を擱んだ上で外形を表現しなければ、「模倣」にはならない（同②143～144頁）。だから、「形貌」のみならず、「精神」をも「模倣」する「有形無形の開化」を達成したときにはじめて、日本社会は「貴族的の臭気を脱」して「欧米今日の進歩」に到達することになる。日本の「幼稚」な「開化」が「成人」に「発達」し、「所得を増進」し「知識を発達」するばかりか、人間自身の「形貌」や「精神」にも影響を与えて精神的タイプとしての「人種」を「改良」することまで可能になる（「性質」②137頁）。それが、「宇内の真理」や人の「天性」に合致し、「便利」を進める「幸福」の進歩なのである。

このかぎりでは、文明を「外に見[あら]わるる事物と内に存する精神」に区分し、「文明の精神」を養うことを力説した福沢諭吉の主張を、そのまま田口に見出すことはできない（「文明論之概略」M8, 福沢諭吉[1995]29～31頁）。それは、以下にみるように、田口には、福沢の主張には歴然と存在した

9) 反面、田口は、スペンサーとは異なり、社会主義や社会組織が一定の意義をもつことをみとめていた。すなわち、「河川工事」、「築港」、および「道路改築」など産業基盤整備や「地租論」については「社会主義」をとるのが適当であるし（「社会主義協会に於て」M34, ③371頁）、「下水」、「瓦斯、水道」、および「公園」など都市基盤の整備は「社会公共に托し支弁せしめ」、「市街鉄道、中央銀行の如き専有の性質あるもの」は「社会に於て其の利益を専有」するのが「至当」だという（「労働問題と社会主義」M34, ②552頁）。また「同盟罷工」は、賃金を「引上げべき理由のある時」、つまり職工の「地位を改良し、以て社会の利益を為す」場合に限ってみとめられた（「同盟罷工」M25, ③536頁）。これより、田口の自由主義思想には、資本主義の展開にともなう生じる問題に対応しようとする側面がある程度含まれていたことがわかる。スペンサーの進化論については、高哲男[1991]12～23頁を参照いただきたい。

「一国人民の気風」(同31頁)など国民性の問題にたいする固執はなく、たとえ国民性が見出されたとしても、それは永久のものでなく、「開化」の過程において普遍的な次元へ高められていくもの(人間性)と捉えられていたからであった<sup>10)</sup>。

田口は、そもそも「人の生るるや果して自由なるや否や余得て知らざる」とはいえ、「人間社会幸福の存する所は人々自ら其勞に因りて衣食して妄りに其産する所を奪われざるにある」という。だが、それは「人々の勞力」には「差異」がなく、「社会の人々皆な平等にして他人の奴隸たるものなければ」こそ成り立つものであった(「性質」②131頁)。西洋の「模倣」による「開化」は、自己の労働による成果を他人に奪われることがないという意味での「平等」の達成過程として理解されていたのである<sup>11)</sup>。実際、田口は、「円錐形」構造をした社会秩序が「亜細亜」型から「米洲」型に進むことが「社会の天性」を発揮させることであるという理解に沿って、自己の労働による成果を自己の所有とする「平等」は、日本よりも「歐洲」、さらに「歐洲」よりも「米洲」において、より十分に進んで達成されつつあると捉えている。

このように、人間性の漸次的変化は「模倣」を通じた「開化」の過程として捉えられ、「開化」の進む先に「平等」があるとみなされた。だが、この人間性の漸次的変化をめぐる主張には、なお大きな問題が残っている。ひとつは、日本において、西洋の事物に込められた「精神」の「模倣」はどうかすれば可能であろうか、そんなに簡単に「模倣」できるものなのであろうか、という問題である。実際、田口は、「規則正しき形状に存する雅趣」は「学び易くして而して長く便利と共に愛翫を有する」と述べていることからわかるように、「外貌」の「模倣」のたやすさと、西洋の事物がもつ高い機能性を先進性として捉えてはいたが、「精神」の「模倣」の難しさには一切言及していなかった(「意匠」②158頁)。もうひとつの問題は、「人の生るるや果して自由なるや否や余得て知らざる也」と述べているように、人間性の基礎をなす「自由」が自生的発展の秩序のなかで捉えられるべきだと考えられている点である。人間性の漸次的変化と「模倣」する内容との間を、あくまでも「自由」を核としながらどう切り結ぶか、という問題が残っていると見えよう。明治維新以降の政治・経済の発展と絡めて、人間性の漸次的変化を具体的にどのように捉えていたかを確認する必要がある。

10) 田口は、同様の観点から「倫理の情」と「私利心」との関係捉えていた。田口によると、社会通念となっている「善悪邪正の考」など「倫理の情」は、スペンサーがいうように、「度々の経験を積んで変性せる私利心」として捉えられる。「倫理の情」は「経験を以て其心を懲戒せしむるときは、其神経の構造を変性せしめ之を其子に遺伝し、子亦た之に経験を加え其性を変ぜしめ其孫に遺伝し、子々孫々如此くにして、終に経験より来らざるが如き念」となるという(『日本開化小史』M11~15, ②25頁)。「私利心」は「人性固有のもと」であり、「諸有機体に普通なる保生避死の性質」である「自愛」と言い換えられているように、あらゆる人間に、時代を問わず普遍的なものである。これにたいし、社会通念である「倫理の情」は、「私利心」に由来する経験によってたえず性質を変えつつ遺伝していくものである。したがって、経験によって形成された「倫理の情は私利心の枝葉」にすぎず、「私利心」の発揮はいついかなるところにおいても「人間社会」の「繁栄」を招くといいつづける田口のねらいは、社会的通念となっている「倫理」を「私利心」によって批判的に解明することにあつた(同②26~27頁)。

11) 田口は「開化」を進める場合、「封建制下の弊習」を打破して「平民的の気風を養生する」ことを重視していたが、そのために「地方の有志者」が「東京の主唱者と声息を通じ若くは其主意を賛成して周旋する」ことを提起し(『社会気運の変化』M18, ②515頁)、東京経済学協会の活動を繰り広げると同時に、両毛地方をはじめとする「地方の有志者」と知識の自由な交換を広げていこうと試みた。松野尾裕[1996-b]第三章は、『東京経済雑誌』の記事に即して、田口および経済学協会と、両毛地方の生産者との結びつきを明らかにしているが、木嶋久実[1997]は、田口の自由貿易主義の影響下において生産活動をおこなった両毛の生糸業者に着目して、地方の生産者をめぐる啓蒙の歴史的意義を田口と対比しつつ鮮明にしている。

### 3. 政治的自由にたいする経済的自由の優位

「戊辰の革命」である明治維新は、「仏国の革命」に比べて、「人間社会に及ぼしたる影響」が「大にして且つ激なりし」点では及ばなかった。たしかにフランス革命は、王室や貴族、僧侶を虐殺し追逐するほどの激変ばかりか、近隣国に派兵して「一時に歐洲社会を一新」しようという試みまで導いた。けれども、フランス社会は革命前より「武士平民の区別」を廃していたし、「海外諸国と和親を結び、通商を行」い、「文明の第一曙光」を得ていた。それに比べて、日本社会は、「戊辰の革命」前は「封建の深霧」に包まれていたのに、「革命」後にはフランス社会と「殆ど同一なる有様」を呈したのである。「社会組織の変化」の点では、フランス革命よりも「甚だしき」ものであったといわざるをえない（「変遷の大勢」M22，以下「大勢」と略す。②529頁）。

明治維新がいか「甚だしき」「社会組織の変化」を引き起こしたかは、維新が「奇」なる改革になったことにあらわれていた。維新の原動力となった志士たちが望んだのは、「単に鎖国を行い、夷狄を払い、幕府を倒し、王政を復し、我日本国をして再び桃源の夢を貪らしめん」とすることであったのに、結果は「全く之れに反対したる」ものになった。維新は、「信教の自由を導き、立憲政体を制定し、以て民権を伸張」することに帰結し、「我今日の文明」は志士という「全く反対者の力に依て成就せられたる結果」になったと田口はいう（同②530頁）。

明治維新は、そもそも志士が「諸侯を屈服し」「華族を我国の政治上より追逐した」「革命」であった。維新直後は「士族より出でたる功臣の権力は、上、[すなわち]政事上に伸びて而して農商工の権力は未だ下、[すなわち]社会上に発達せざる」状態にあったから、「国家の事は単に武断政治に陥り[、]経済的商業的の政策は、殆ど廢滅に帰する」ものになっていた。しかし、「時勢の感化力」は、「士族の権力」を「民間に於て農商工の内に埋没」させたばかりか、「薩長武士」を「立憲政事に適するの人物」に変えた（同②530～531頁）。「革命」は志士の手によって引き起こされたが、維新後の政治は徐々に「武断政治」から「立憲政事」へ移行した。それは、維新後の社会が「経済的商業的の社会」に方向づけられ、従来は武士の支配下にあった社会が変わらざるをえなかったからにはほかならない。

国会が開設されれば、「立憲政事」において「事業の損益」、「計画の整否」、「費額の大小」など「実務の得失」が争われるようになるはずであり、「国家の勢力」は「必ず歳月と共に」「武士的の人物」から「経済的、商業的の知識」をもった「平民的の人物の手に帰する」はずであった。政治の担い手が「諸侯」・「華族」から「士族」へ、さらに「平民」へと段階的に移行してはじめて、「戊辰の革命は正に一段落を結」ぶ（同②531～533頁）。それゆえに、明治維新は、志士の手による「革命」が結局は社会を武士の支配から脱却させることに結びつくという、「奇」なる「社会組織の変化」となったのである。

維新の意義は「時勢の感化力」による漸次的な封建制解体にあり、「民権」という政治的自由の実現が「戊辰の革命」の一応の終点として捉えられていることは、明らかである<sup>12)</sup>。封建制解体の過程は、

12) 「徳川氏は戊辰の時に滅するものにあらざるなり」として、幕末の攘夷派と和親派の対立のなかに幕藩体制崩壊の兆しが指摘されている（「時勢論」M16，②15頁）ように、田口の「戊辰の革命」という把握のなかにも、明治維新前後の変化を漸次的かつ連続的な変化として捉える視点がうかがわれる。

社会を動かす原理が政治の原理から経済の原理に移行する過程であり、「経済的商業的の社会」の展開への適応にともなって、政治の担い手が「平民」に移ってきた過程だと田口は捉えている。

田口によれば、「民権」は国会開設によって一応実現されるが、国会開設の詔は、「愛藩心の政治世界」である「封建制度」からの脱皮であると同時に（「時勢論」M16, ②17頁）、「勤王の主義と愛国の心とを連結せしむるの一法」であった（「国会開設の勅諭」M14, ②146頁）。詔によって、「君主独裁国」という「我国古来の国体」から「君民同治の制度」へ「一変」したわけである（「国君特赦権の利害」M15, 150頁）。だから、「国会開設の主義」が「我邦の輿論」となったとはいえ（「政党団結の要」M14, ⑤141頁）、民権派のなかに「過激に失し粗暴に流るる如きの弊習」があることを見逃してはならない（「压制至難論」M15, ⑤149～150頁）。「権利の生れながらにして人に存するを信ぜざる」以上、民権派の「天赋人権説」に完全に同意できるわけではないが、「天赋人権説」が「民権」を伸張させる上で「最も便利なる一武器」になるとみとめられるのは、「最も社会に害なくして」「人民の権利を安全に進捗し君主を危殆ならしむることなく社会を擾乱することなく、国家をして安全に自由幸福の地位に達せしむる」かぎりのことであった（「加藤弘之氏著人権新説を読む」M15, ②163～164頁）。要するに、「民権」という政治的自由の問題は、「平民」による「君民同治」への参画の問題として捉えられたために、ひたすら「民権」の「安全」な実現が重視されたといつてよい。

維新後の社会においては、「人々自ら其勞に因りて衣食して妄りに其産する所を奪われざる」というかぎりでの「平等」をめざす「経済的商業的の社会」が展開しはじめ、「封建天地の如き種々の種族[身分]ある社会」に比べて「殆ど平等に近邇」した社会が実現しつつあった（「意匠」②147頁）。「平民」が「経済的、商業的の知識」をもって「経済的商業的の社会」の展開に適応したことによって、新しい社会にふさわしい政治がもつとめられ、新しい政治の担い手が生まれてきた。国政への参画という政治的自由は、「過激」や「粗暴」に走らなくとも、経済的自由の実現にともなっておのずと実現されると田口は考えている。

実際、「平民的の開化」の下で展開すると考えられていたのは、「独立独行」という「社会の完全なる有様」であり、それは、「政事家の力」が「能く誘致するべきもの」、つまり政治に大いに左右される「自由交易」を通じて達成されるものであった（「大理」③129頁）。「独立独行」社会においては、たとえば「米洲」型社会のように、「自由平等の気風盛ん」で、人々が「皆な单身独歩」し「其勞して得る所は皆な自己の有」となる。「自由交易」という経済的自由の行使を通じて、「自由平等」がおのずから実現されるはずなのである（同③123頁）。

このように、田口は、政治的自由を「安全」の下での国政参画の問題として、経済的自由を「自由交易」の問題として捉えてはいたが、あくまでも、政治的自由は、経済的自由が進展し、ゆたかさが進んでいくと結果的におのずと実現されるはずのものであった。また、それらの自由は、生来人間に備わったものではなく、自己の労働による成果を自己の所有とする意味での「平等」を追求し、「経済的商業的の社会」の展開に適応する過程で、漸次的に形成されてゆくものであった。したがって、政治的自由の追求は、「勤王の主義と愛国の心」の下で、国家の転覆を引き起こさない範囲においてしかみとめられなかった。また、「今日の社会は殆ど平等に近邇」したという認識をもっていた田口にあっては、政治的自由それ自体も、隷従を脱した人格の自由という経済的自由を保証するものとしては、

もはや必要なかった<sup>13)</sup>。このような把握が、政治的自由という問題を、経済的自由という問題のなかに埋没させてしまう可能性を秘めていることはたしかであろう。経済的自由の進展とともに、政治的自由(国政への参画)が実現されてくるとみなす傾向を内包させていたからである。

この点は、既に中江兆民によって批判されていた。兆民は、「[マンチェスター]派経済論はわが日本官民上下を毒せしこと久し、即ち自由放任の経済主義明治政府と共に発展してその力を逞しくし」たと述べ、政府の経済政策にたいする田口の影響力の大きさを評価していた(「一年有半」M34, 中江兆民[1995]20頁)。維新後の経済政策については、「明治政府の初よりわが官民上下英国マンチェスター派の経済論に誤まれ、保護干渉を以てほとんど悪事と為し、経済上の自由と政治上の自由と混同せられ、民間政論家の如きは殊に保護干渉を憎悪し、政府時に万やむべからざる必要を感じて保護干渉の策に出ることある時は、群起してこれを難じ」たものであったという。要するに、兆民は、政府における「経済上の自由と政治上の自由」との「混同」が、「民間政論家」田口の主張と、事実上、軌を一にしていたことを指摘したのである(同57頁)。「民権これ至理なり、自由平等これ大義なり」と信じた兆民には、「ただ目前足の早き事業のみを企図し」て西洋諸国に追いつこうとする「わが邦人は利害に明にして理義に暗らし」と映ったのは当然であり、この視点から田口の経済主義的側面が鋭く批判されることになった(同56頁)。

だが、単なる経済主義といいきることはできない。田口には、独自の「商業共和国」構想があったからである。

#### 4. 経済主義と「商業共和国」

田口の経済的自由主義は、自由・保護貿易論争に示されたように、保護貿易主義と対立する理念であった。自生的発展の秩序の認識にもとづいて、「保護税」に頼るのではなく、「自由交易」を展開することによって明治維新以降の商業衰退から脱し、「米洲亜細亜の中心市場」を確立するという「目的」が、まず掲げられていたからである(『交易』③62頁)。

「自由交易」の展開による分業と交換からなる体系の拡大に着目すれば、経済的自由主義は軍事主義と対立するという特色をもつ。自由貿易体制の下では、「世界の物産」は各国の生産地から消費地へと「廻旋」しはじめ、「世界の人民皆な商業共和国なる一大邦国の民なる」状態が生じていた。しかし、自由貿易体制下での繁栄を享受していたのは「歐洲市場」であった。「歐洲市場」は「大気」や「海水」を循環させるように「世界物産」を「運動」させ、世界中の「利分」を集中させたため、「経済世界の赤道」あるいは「商業世界の心臓」・「肺臓」と呼ぶべき中心的位置を占めることができた(同③138～139頁)。「商業共和国」と呼ぶべき体制の下では、政府がいかに「武力」に頼って「一国の貢租」を集めたとしても、それは「商業の力」が「天下万国を蕩平して其利を集」めることには到底及ばないから、「武力」によって築いた富はやがて「万国貿易」の抬頭に奪われてしまう。政治が「商業に干渉せざる」態度を維持するならば、おのずから「商業の之に集まり利分の之に帰して繁栄の都会を発達する

13) 前章で確認したように、政治は「経済の法」が円滑に作用するための「大本」をかたちづくる役割を負っていたが、社会に「平等」がある程度達成されたという認識は、この点での政治の役割が果たされつつあったと田口に考えられていたことを示している。

に至る」結果を生じるはずなのである(同③140頁)。その意味で、「商業の天下の利分を集合するは英雄の武力より勢力あること」に間違いないと田口はいう(同③137頁)。

だが、現実には、「国名の為に戦し人命財産を糜爛する」「天下の愚挙」なる事態の発生は避けがたい(同③142頁)。日本の背後にある清国は、「日本に十倍するの国」であった。「此巨大なる一體にして能く脈絡の疎通するに至らば」、清国の「勢力」ははるかに強大になるであろう(同③141頁)。しかし、一国が「独立を完うする」かどうかの鍵を握っているのも、「商業の力」にほかならない。「孤島」でありながら「強国」の地位にある「英国」のように、「自由に貨物を輸出入」して繁栄を極める「都会」は、「製産地と都会との戦争」において、充実した軍備と俊敏な人間をもって「製産地」を制するからである。自由貿易を進め、「五洲の貨物」を集めて「都会を盛大」にする経済主義は、世界貿易の中心という地位を確立するだけでなく、「兵力を強大」にして軍事力を高める可能性をも秘めるものであった(同142～143頁)。

このように、経済主義の観点から、アジア・太平洋地域の「中心市場」を、ひいては世界貿易の「中心市場」をねらう構想を、田口はもっていた。産業基盤整備や貿易条件の改善など自由貿易主義に立脚した政策が、この構想の実現のための施策として提言されていたことも周知のとおりである(『交易』③62頁)。

しかし、日本資本主義が明治初期の制度的基盤の移入を経て形成され、企業勃興ブームや在来産業の再編成などを通じて展開するにつれて、田口が主張の力点を変化させていった点も見逃してはならない。日清・日露戦争期には、労働問題や都市問題など資本主義の発展にともなって現れた諸問題、南洋での見聞を活かした人種研究、日清・日露の戦況分析など国際社会における日本を位置づけようとする問題が大きな意味をもってきたからである。田口の自由主義思想の全体像を捉えるためには、この点を無視するわけにはいくまい。

### III. 「自由貿易帝国主義」への展開——日清・日露戦争期における田口——

#### 1. 人間性の漸次的変化と「人種」

日清戦争の最中、田口は、「日本人種」の進歩の形跡をつぎのように振り返った。

「我日本人種」が「独力」で「徳川時代の如き偉大なる文明を開発したるの技倆ある」ことや、維新後に「歐洲の文明を移入し之を利用し殆ど併馳するまでの進歩を為したる」ことは、「驚き」であり、「将来の進歩」を期待させる。もはや、「政治上」だけでなく「人種上」においても、「日本人種」が「尊敬」できるのは「英仏独露の如き優等人種」だけである。「伊西澳以下」には必ずしも劣らない「日本人種」は、「漢高」でも征服できなかった「勇猛なる」「匈奴人種の一族」が「最も発達開進したるもの」なのであり、「我が人種の脳中には十分に學術技芸を理解し応用するの智力」があるに違いない(『日本人種論』M28, ②480～482頁)。

これは、敵国・清にたいする日本の優位を強調するための主張ではある。だが、注目すべきことは、田口が、日本は「歐洲の文明」を「模倣」によって「移入」し「利用」して、欧州諸国にほとんど肩を並べるほどの「開化」に到達したと認識している点である。日清戦争に勝利すると、日本は「東洋

に於て一個の文明国」としてみとめられ、「欧羅巴の強国などとも殆んど対等の地位に立つまでに外国に重んぜられる」ほどになったという。それが西洋社会の「模倣」を進めた有力者の「功勞」だという田口は、国による「開化」の程度の差異は「人種の違い、制度の違い」によるのではなく、「有力者が夙に欧羅巴の文明を認めて是に力を致」すかどうかによるとみなした（「衛生と経済」M31, ②606頁）。この主張は、さらに以下のように具体的に展開される。

「富貴と貧賤とを問わず、独立自主の能力なき者は常に淘汰されつつある」「人間社会」（「人口論」M35, ③460頁）のなかで、ゆたかで幸福な文明を築き上げて「独立独行」の生活を営む「アングロ・サクソン」は、「優等人種」と呼ぶ地位にある。だが、淘汰されるか否かを決定するのは、「人種」の優劣ではない。「人種」によって「開化」の程度が「帰納」されるのは誤りであり、むしろ「開化」の程度が「人種」の外観や生活様式に現れるというのが田口の主張であった。南洋の「野蛮人なるもの」でも「一個の人間として普通の人情を有する」のだから、そのなかに「愚昧なる者あると同時に伶俐なる者も」いるし、「其中の個人を以てすれば野蛮人は「アリヤン」人種の愚なる者より優れ」ていてもふしぎはない。「野蛮」であるかどうかは、「欧米人との交通」による「開化」の程度が決定するというのである（「野蛮人と帰納法」M30, ②616～619頁）<sup>14)</sup>。

しかし、そうしてみると、進化論にもとづく人間性の漸次的変化の到達点は、「模倣」を通じた「開化」の実現によって、自己の労働による成果を自己の所有とする「平等」を達成する人間、つまり「アングロ・サクソン」だということになりかねない。とすれば、「開化」とは、「形貌」も「精神」も「アングロ・サクソン」を「模倣」することになるのではないかという疑問がわく。「アングロ・サクソン」を理想とみなし、その「形貌」を「模倣」しさえすれば、あたかも「開化」を達成したかのような認識に陥る危険があったのではなかろうか。

事実、田口は、ロシアにおける「黄禍論」にたいして、「天孫人種は白色」であると反論し、「日本人種」の外観は、「衣裳に注意」して「修飾を加うときは」、「アングロ・サクソンの上等人種には及ばずとも、其の下等には勝る」「随分見上げたる人種」になりうると主張していた。だから、「アングロ・サクソン」に比べて、「保護主義」の下で「勤勉と大胆とを以て事業に当るの気概に乏し」い日本人の「気風」を改良するためには、「決して至難の業にあらざる」「社会組織」の改良、とりわけ外面的な「家屋改良」が、「国民的品位」の向上に「最も必要」というのであった（「破黄禍論」M37, ②496～500頁）。

「至難の業にあらざる」「精神」の「模倣」よりもむしろ、「形貌」の「模倣」を急ぐことによって、日本は「アングロ・サクソン」に並ぶ「文明国」に達すると田口は捉えていた。したがって、「開化」をいっそう進めるために、自由貿易のさらなる拡大を主張することになった。

14) この点で、田口は、「人種」にもとづいて野蛮さを判断するスペンサーにたいして、「種々の野蛮社会の事実を蒐めて之を帰納的に論結して」「原始社会の人間を非常に劣等に視下したる」スペンサーが「自ら原始人を視ること大に劣等なることを思わざるを得ず」と批判していた（「ハーバート・スペンサー氏を祭る」M37, ②625～626頁）。



## 2. 經濟主義の徹底——「自由貿易帝國主義」への展開——

清・ロシア両国は、日本にとって軍事上の敵国である一方、經濟的利益を追求する上で見過ごせない地位にもあった。「世界の富国」である「製産地」清国は、日清戦争に勝利した日本にとって、貿易上少なからぬ利益をもたらす重要地とみなされた（「清国の富」M33，以下「清国」と略す。④575頁）。また、ロシアは脅威として捉えられた。「日本帝國が露国に恐るる所」は、軍隊の強大さではなく、「平時に於ては日本貨物の購買者たるを以て、日本は之〔ロシア極東軍〕に利」していた事実であった。「露国支配の下に於て東洋の中心市場」の地位を占めている大連灣が、「シベリヤ鉄道の東端となり、東洋のロンドンとなる」ならば、「平時能く我邦商業を支配するのみならず、戦時に於て巨万の軍隊を編制するの要処たる」に違いないと田口はいう（「清国事変靖定後の要求如何」M33，⑤466頁）。「商業共和国」における「都会」という地位をめぐり、極東においてロシアと日本が対峙していると把握されたのである。

經濟的利益を追求するなかで他国との関係を捉えるこのような態度は、戦争が勃発したときには、經濟的利益を拡大する好機会として戦争を追認する主張に結びついた。たしかに田口は、「数多の軍費と人命とを費して他の邦を侵すが如きは「決して為さ」ず、「全く商業的」な戦争をおこなってきた「英国」の態度を、理想像として模索していた（「戦後の經濟策に就いて」M28，④484頁）。それは、以下の日清戦争時の主張に明らかである。

歴史を振り返れば、「外戦争あるの際は即ち外国貿易の發達する年」であった。しかし、日清戦争時において、日本の貿易額は戦時に「膨張したる輸出入総計に於てすら僅に二億余円に過ぎざる」程度にとどまっていた。だから、清国の「内地に侵入」したとはいえ、「之に因りて強国なりと自負する」ことはできない。田口は、戦争を利用して「富国の基」を立てるべきだと主張する。「此戦勝の名誉を全うする」とは、「海外貿易」の「發達」によって「我国庫をして少くとも二億圓に達せしむる」ことでしかないからであった（「戦勝に加うるに富貴を以てすべし」M28，④464～465頁）。田口は、徹底して經濟的利益を追求し、戦争を「富国の基」を立てるための好機会として捉えたのである。

しかし、このような經濟主義の徹底は、内政干渉も辞さず、自由貿易を他国に強いることになる可能性を秘めていた。田口は、「朝鮮」が「弊習を一掃し富強の基を開く」ためには、日本の手によって税制や兵制など「朝鮮の内政を改良」することが必要と主張した。清国については、「彼〔清国〕の政治を改良し其貿易を自由にすること」の重要性に注意を喚起し、「防穀令」廃止、鉄道延長、清国と「列強」との貿易の継続などを通じて、清国の人民を「自由の民」に「導き」、「専制の習氣を一掃」すべきことを提言した（「清国」④574～575頁）。

要するに、田口は、「開化」をあらゆる「人種」に可能なものとみなし、「開化」の進展に従って、国民性の相違が普遍的なところへ高められていくと考えていたのである。そのために、田口にあっては、經濟主義の徹底が、他国にも自由貿易という意味での「開化」をもとめる「自由貿易帝國主義」に展開することになったとみてよからう。それはまた、他国における自由貿易の実現によって日本の經濟的利益を拡大させようとした意味で、田口が主張しつづけた「交易は相互の益なり」という「經濟の真説」の徹底にほかならなかったのである（「日本は自由貿易より甚しき政策を執る者也」M26，④458頁）。

## むすび——形成期の日本的自由主義——

田口は、晩年にいたるまで、政治・経済・社会の発展によって生じた新たな現象をたえず自らの社会認識の枠組みに反映させつつ、時代の課題に立ち向かっていったのであり、自由主義や自由貿易の理念を掲げるだけに終わったわけではなかった。そうした態度が維持されたのは、有機体的社会観にもとづき、「経済の法」の下での経済的進化をもって政治的支配をのりこえようとする自生的発展の秩序が、社会認識の枠組みとして田口に堅持されていたからである。

だが、この社会認識の枠組みのありかたにもとづいて、田口の議論が時として「空想性」に傾いたことも否めない。田口の社会認識の枠組みにおいては、社会は国家の区別を希薄にした「経済世界」として捉えられた。そのため、社会全体の経済的福利を高め、自己の労働による成果を自己の所有にするという意味での「平等」を実現する経済的自由を達成できればよく、政治的自由は経済的自由の実現にともなっておのずから達成されるものとして位置づけられたにすぎなかった。西洋的な「開化」は「人種」を問わず普遍的に可能であり、自由貿易を通じて経済的利益の追求に徹底すれば、「開化」は進み、「経済世界」も拡大していくはずであるという楽観論が、田口の主張であった。

田口は、産業基盤整備の提言や地租論において「社会主義」の必要性を説いたが、それはあくまでも、「人性自然の配分」を達成しようとする自生的発展の秩序のなかで、「経済の法」のはたらきを保証する制度的基盤を形づくる役割を政治や社会組織に託す主張であった。したがって、同時代のイギリスにおいて展開した新自由主義のように、自由主義的な世界のなかで生じてきた問題を解決するために、政治や社会組織に一定の役割をもたせようとする主張とは一線を画している。田口の立場は、徹底した経済主義によって、自由主義的な世界を確立していこうとするものだったのである。

この経済主義こそ、日本的自由主義の特質として、形に違いはあっても、井上準之助など次世代の自由主義に注ぎ込んでいくものにほかならない。日本がまがりなりにも「一等国」とみなされはじめた大正期には、国際社会における日本という問題が否応なしに突きつけられるようになった。しかし、確認してきたように、「東洋に於て一個の文明国」である日本がアジア・太平洋地域の「中心市場」はおろか世界の「中心市場」として発展していくべきだという道筋は、既に明治期に、田口によって自生的発展の秩序を基盤とする経済主義の徹底として提示されていたのである。田口の思想は、先駆的にではあれ、「人性自然の配分」という意味であくまでも理念的な自由主義にもとづいた経済主義の進路を明示したという意味で、日本的自由主義の形成期における思想であったことに間違いなかった。

### 主要参考文献

- 鼎軒田口卯吉全集刊行会 [1990]『鼎軒田口卯吉全集』（復刻版）吉川弘文館  
田口卯吉 [1966]『日本開化小史』岩波文庫  
『東京経済雑誌』東京経済雑誌社  
杉原四郎・岡田和喜監修 [1996]『東京経済雑誌記事索引』全4巻、日本経済評論社  
馬場啓之助 [1967]「田口卯吉論」『一橋論叢』57巻4号

- 藤森照信 [1990]『明治の東京計画』岩波書店・同時代ライブラリー
- 福沢諭吉著・松沢弘陽校注 [1995]『文明論之概略』岩波文庫
- 保谷六郎 [1995]『日本社会政策の源流 社会問題のパイオニアたち』聖学院大学出版会
- 堀 経夫 [1990]『増訂版 明治経済思想史』日本経済評論社
- 石田頼房 [1992]『未完の東京計画——実現しなかった計画の計画史——』ちくまライブラリー
- 木嶋久実 [1997]「萩原謙太郎における自立的発展の思想——田口卯吉の自由貿易思想との対比で——」九州大学大学院『経済論究』97号
- 小林 通 [1992]「田口卯吉の自由貿易論」小林通ほか『明治の国際化を構築した人びと』多賀出版
- 熊谷次郎 [1990]「田口卯吉における西欧経済学を受容」桃山大学総合研究所『総合研究所報』16巻1号
- [1995]「田口卯吉とイギリス」杉原四郎編『近代日本とイギリス』日本経済評論社
- 松野尾裕 [1994]「日本における「啓蒙の経済学」の思想的水脈——制度化研究の視点から——」『経済学史学会年報』32号
- [1996-a]「田口卯吉研究の最近の動向——杉原四郎・岡田和喜編『田口卯吉と東京経済雑誌』について——」愛媛大学『愛媛経済論集』15巻1号
- [1996-b]『田口卯吉と経済学協会 啓蒙時代の経済学』日本経済評論社
- 御厨 貴 [1986]「田口卯吉」三谷太一郎編『言論は日本を動かす①』講談社
- 溝川喜一 [1971]「田口卯吉の経済思想」杉原四郎編『近代日本の経済思想』ミネルヴァ書房
- 室山義正 [1984]『近代日本の軍事と財政』東京大学出版会
- 中江兆民著・井田進也校注 [1995]『一年有半・続一年有半』岩波文庫
- 中村宗悦 [1995]『近代日本の経済論—田口卯吉』正田健一郎編『日本における近代社会の形成』三嶺書房
- 大淵利男 [1981-a]「田口卯吉」山田孝雄編『近代日本の倫理想』大明堂
- [1981-b]『明治期西欧財政学撰取史』八千代出版
- 大石嘉一郎 [1962]「松方財政と自由民権家の財政論——日本資本主義の原始的蓄積過程の理解のための一試論——」福島大学『商学論集』30巻2号
- 岡田和喜 [1996]『貯蓄奨励運動の史的展開』同文館
- 岡田俊平 [1955]「紙幣整理と田口卯吉の批判」『幕末維新の貨幣政策』森山書店
- 岡田与好 [1987]『経済的自由主義 資本主義と自由』東京大学出版会
- 大久保利謙 [1965]「明治初年の史学界と近代歴史学の成立」『明治文学全集77 明治史論集(一)』筑摩書房
- 大内兵衛 [1929]「解説」『鼎軒田口卯吉全集 第7巻』
- 清水幾太郎責任編集 [1980]『コント スペンサー 世界の名著46』中央公論社
- 杉原四郎 [1969]「古典派経済学と『東京経済雑誌』」長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史Ⅰ』有斐閣
- [1972]『西欧経済学と近代日本』未来社
- [1980-a]『近代日本経済思想文献抄』日本経済評論社
- [1980-b]『日本経済思想史論集』日本経済評論社
- [1987]『日本のエコノミスト』日本評論社
- [1990]『日本の経済思想家たち』日本経済評論社
- 杉原四郎・岡田和喜編 [1995]『田口卯吉と東京経済雑誌』日本経済評論社
- 杉山忠平 [1986]『明治啓蒙期の経済思想—福沢諭吉を中心に—』法政大学出版局
- 住谷悦治 [1958]『日本経済学史』ミネルヴァ書房
- 鈴木芳徳 [1992]「田口卯吉の取引所論」『証券研究』105巻
- 高 哲男 [1991]『ヴェブレン研究 進化論的経済学の世界』ミネルヴァ書房
- 高 哲男編 [1996]『制度としての経済社会—世界のなかの日本』九州大学出版会
- 田中 浩 [1987]「日本におけるリベラリズムの一潮流—陸羯南・田口卯吉から長谷川如是閑へ—」『一橋論叢』97巻2号
- [1993]『近代日本と自由主義』岩波書店
- 時任英人 [1996]『明治期の犬養毅』芙蓉書房出版

- 塚谷晃弘 [1980] 『近代日本経済思想史研究』雄山閣
- 土屋喬雄 [1941] 「田口卯吉」『日本の経済学者』日本評論社
- 内井惣七 [1996] 『進化論と倫理』世界思想社
- 梅津和郎 [1963] 『日本の貿易思想 日本貿易政策思想史研究』ミネルヴァ書房
- 内田義彦 [1967] 『日本資本主義の思想像』岩波書店
- 和田 強 [1992] 「田口卯吉と日本社会政策学会—社会・労働問題をめぐって」『立教経済学論叢』41号
- 山下重一 [1983] 『スペンサーと日本近代』御茶の水書房
- 山本有造 [1994] 『両から円へ 幕末・明治前期貨幣問題研究』ミネルヴァ書房
- 山脇啓造 [1996] 「もう一つの開国 明治日本と外国人」駒井洋監修『講座外国人定住問題 第1巻 日本社会と移民』明石書店